

教科及び教科の指導法に関する科目

■ 中学校教諭 1 種免許状

■ 高等学校教諭 1 種免許状

国 語

文学部 国語教育学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する科目		修得単位		備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	科 目	単 位	中 1	高 1	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	○日本語学	2	20	20	
			日本語学演習	2			
		日本語文法論Ⅰ	2				
		日本語文法論Ⅱ	2				
		日本語音韻論	2				
日本語語彙論	2						
日本語学研究	2						
日本語史	2						
国文学 (国文学史を含む。)	○日本文学概論	2					
	○日本文学史	2					
	日本近代文学演習	2					
漢文学	○漢文学	2					
	○書写 (書写を中心とする。)	2		※①			
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	○国語科指導法Ⅰ	2	8	4	} ※②③		
	○国語科指導法Ⅱ	2					
	○国語科指導法Ⅲ	2					
	○国語科指導法Ⅳ	2					
		中28 高24	免許状取得に必要な単位数		28	24	

○印は必修科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

※① 中学校 1 種のみ必修。

* 高等学教科諭 (国語) 1 種免許状を取得する場合に、「書写」は、高等学校教諭 (国語) 1 種免許状取得のための「教科及び教科の指導法に関する科目」ではないため、「大学が独自に設定する科目」に充てることができません。

※② 「国語科指導法Ⅲ・Ⅳ」は、中学校 1 種のみ必修。高等学校 1 種免許申請の場合は、「大学が独自に設定する科目」に充てることができます。

※③ 「国語科指導法」は、原則Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの順序で履修してください。